

「する協定書」の履行状況について

められていることを確認～

2 幌延国際共同プロジェクトについて

○令和7年度の実施状況について

- ・令和7年度の幌延国際共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」という。）では、同年度から開始したフェーズ2の研究開発について、原位置試験、室内試験や解析の実施計画を検討したほか、合同タスク会合を現地で開催し、各深度で実施している原位置試験の進捗状況について確認するとともに、フェーズ1の成果を報告書として取りまとめ、OECD/NEAのホームページにて公開されたこと。

○令和8年度の実施内容について

- ・令和8年度は、令和7年度から開始されたフェーズ2として、フェーズ1（令和4年度後半～令和6年度末）で設定した3つのタスクに関する研究開発を継続的に実施すること。

【3つのタスク】

タスクA：物質移行試験

タスクB：処分技術の実証と体系化

タスクC：実規模の人工バリアシステム解体試験

○共同プロジェクトについて

- ・共同プロジェクトの実施にあたっては、三者協定を遵守し、原子力機構が主体となり、原子力機構の研究目的や課題と整合し、原子力機構の責任において研究施設を運営・管理することや、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」の研究期間内で実施するものであり、その進捗にかかわらず、共同プロジェクトの実施期間は令和10年度までであること。
- ・共同プロジェクトの参加機関として、新たに韓国原子力環境公団（KORAD、韓国）の参加について、管理委員会にて全会一致で承認され、令和8年3月にKORADが共同プロジェクトの協定書に署名し、手続きが完了したこと。また、これによるプロジェクト全体への進捗に影響はないこと。

3 情報公開・情報発信・理解促進について

- ・可能な限り分かりやすい説明となるよう、専門的な内容や用語などについて、より丁寧な説明を行ったり、読み手の負担にならないような表現や文章の長さとするなど、引き続き説明資料の見直しや年度の計画書、成果報告書での表現の改善などに努めること。
- ・研究全体における個々の研究成果の位置づけが分かるように概念図などを作成するなど、分かりやすい情報発信に努め、確認会議などの場を活用して確認できるようにしていくこと。
- ・令和7年度は、これまで実施している見学会や説明会に加えて、札幌市で幌延町と共同でイベントを開催するなどの理解促進活動を進めたこと。また、地下施設見学会の参加者を含めたゆめ地創館に来館した多くの方々からは、地層処分や幌延深地層研究センターでの調査研究に関する理解が深まった旨の感想・意見が寄せられており、相互理解は進んでいると考えられるが、引き続き、分かりやすい情報発信に努めること。
- ・地下施設の見学については、現状、資材などの搬出入のため、500m調査坑道へのアクセスが西立坑のみとなっており、西立坑キブル（エレベーター）に不具合が生じた際を想定して、350m調査坑道以浅とされているが、令和9年秋以降は500m調査坑道も見学対象となる予定であること。